

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年3月1日

(第115期) 至 平成29年2月28日

久光製薬株式会社

(E00944)

第115期（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
第115期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【事業年度】 第115期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 九州本社総務部株式課長 源五郎丸 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (百万円)	142,772	150,635	156,743	161,852	145,925
経常利益 (百万円)	33,051	28,910	28,489	28,008	28,179
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,809	21,357	18,784	17,784	20,395
包括利益 (百万円)	24,740	34,448	32,244	15,299	21,156
純資産額 (百万円)	167,933	196,308	222,054	226,095	229,205
総資産額 (百万円)	214,141	251,852	285,440	284,954	278,820
1株当たり純資産額 (円)	1,951.54	2,281.40	2,580.02	2,657.41	2,724.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	219.56	249.30	219.28	208.81	241.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	208.76	241.15
自己資本比率 (%)	78.1	77.6	77.4	79.0	81.7
自己資本利益率 (%)	11.9	11.8	9.0	8.0	9.0
株価収益率 (倍)	24.5	19.1	20.4	23.6	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,485	35,845	23,232	30,923	19,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,946	△5,843	△8,945	△3,912	1,070
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,288	△6,476	△7,036	△11,616	△18,402
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	50,860	77,780	88,614	103,940	105,610
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,826 〔610〕	2,949 〔625〕	2,942 〔626〕	2,900 〔583〕	2,751 〔630〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (百万円)	122,433	123,977	119,971	119,305	112,671
経常利益 (百万円)	30,999	29,645	27,836	26,295	22,706
当期純利益 (百万円)	18,467	22,235	18,413	16,928	16,741
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895
純資産額 (百万円)	168,289	188,860	207,107	213,422	213,374
総資産額 (百万円)	200,451	223,497	247,245	251,134	248,353
1株当たり純資産額 (円)	1,963.80	2,203.88	2,416.81	2,518.73	2,547.06
1株当たり配当額 (円)	70.00	75.00	80.00	81.00	81.50
(1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(35.00)	(37.50)	(40.00)	(40.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.50	259.48	214.88	198.71	197.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	198.65	197.88
自己資本比率 (%)	84.0	84.5	83.8	84.9	85.8
自己資本利益率 (%)	11.5	12.5	9.3	8.1	7.9
株価収益率 (倍)	24.9	18.3	20.8	24.8	30.5
配当性向 (%)	32.5	28.9	37.2	40.8	41.2
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,451 〔339〕	1,528 〔330〕	1,548 〔311〕	1,580 〔310〕	1,581 〔329〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 第112期1株当たり配当額75円には「サロンパス発売80周年」記念配当5円を含んでいます。

4 第114期1株当たり配当額81円には「モーラス[®]パップXR120mg新発売」記念配当1円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	概要
明治36年12月	売薬製造販売を目的として、久光兄弟合名会社を設立
昭和19年5月	医薬品製造を目的として、三養基製薬株式会社を設立
昭和23年2月	鉦山機械その他鍛造品の製作販売を目的として、田代鉦機工業株式会社を設立
昭和26年2月	久光兄弟合名会社、三養基製薬株式会社、田代鉦機工業株式会社の三社が合併し、商号を久光兄弟株式会社と変更
昭和35年11月	台湾に久光製薬股份有限公司(合弁会社)を設立
昭和37年6月	鳥栖工場M—2棟完成
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部並びに福岡証券取引所に上場
昭和39年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和40年4月	商号を久光製薬株式会社に変更
昭和42年9月	鳥栖工場M—3棟完成
昭和46年5月	総合研究所を開設
昭和46年9月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年7月	東京証券取引所及び大阪、名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
昭和47年7月	大阪支店開設
昭和48年3月	名古屋営業所開設
昭和49年6月	鳥栖工場M—5棟完成
昭和50年4月	インドネシアにP. T. サロンパスインドネシア(合弁会社)を設立
昭和54年2月	鳥栖工場A—1棟完成
昭和61年1月	ブラジルにヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ(連結子会社)を設立
昭和62年4月	アメリカにヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
昭和62年6月	宇都宮工場(栃木県)開設
昭和63年6月	宇都宮工場第2期工事完成
平成元年1月	九州支店を福岡市へ移転
平成2年6月	筑波研究所開設
平成3年4月	名古屋営業所を名古屋支店に改称
平成4年12月	東京支店 品川区西五反田へ移転、東京本社設置
平成6年9月	ベトナムにヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド(連結子会社)を設立
平成7年1月	筑波研究所第2研究棟完成
平成9年10月	筑波研究所第3研究棟取得
平成10年3月	鳥栖工場M—6棟完成
平成12年4月	ブラジル(アマゾネス州)にヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダ(連結子会社)を設立
平成13年9月	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、子会社ヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダを吸収合併
平成13年12月	東京本社を千代田区丸の内へ移転
平成14年1月	イギリスにヒサミツ ユーケー リミテッド(連結子会社)を設立
平成14年5月	鳥栖工場A—1棟、製剤研究所L—2棟再構築
平成15年3月	台湾に台北支店開設
平成17年4月	エスエス製薬株式会社から医療用医薬品事業を分割譲渡された株式会社バイオメディックスの全発行済株式を取得し、久光メディカル株式会社(連結子会社)に商号変更
平成19年4月	久光メディカル株式会社(連結子会社)を吸収合併
平成21年8月	米国医薬品会社ノーベン ファーマシューティカルスを株式公開買付けにて全発行済株式を取得し、完全子会社化
平成22年7月	大阪証券取引所上場廃止
平成23年10月	中国に久光製薬技術諮詢(北京)有限公司(連結子会社)を設立
平成25年2月	東京本社を丸の内ビルディングへ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社16社、持分法適用関連会社3社で構成されており、主に医薬品事業を営んでいます。その事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置付け並びに事業部門との関連は次のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しています。「その他」には以下の有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

[医薬品事業]

(国内) ①当社が製造販売しています。

②持分法適用関連会社の久光-サノフィ(株)は、一般用医薬品(OTC)事業(アレルギー関連治療薬)を行っており、当社に商品を供給しています。

③持分法適用関連会社の祐徳薬品工業(株)は、当社より製品の一部の供給を受け、製造及び販売を行っています。また、当社に商品を供給しています。

(海外) ①連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドは、当社より製品の供給を受け、主に米国で販売を行っています。

②連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ノーベン ファーマシューティカルスは、医療用医薬品の製造販売を主に米国で行っています。

③連結子会社のヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、当社より製品並びに原材料の一部の供給を受け、ブラジルで製造及び販売を行っています。

④連結子会社のヒサミツ ユーケー リミテッドは、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑤連結子会社のヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッドは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、ベトナムで製造及び販売を行っています。

⑥連結子会社の久光製薬技術諮詢(北京)有限公司は、当社より委託を受け、中国での医薬マーケティング等の業務を行っています。

⑦連結子会社のP.T.ヒサミツ ファルマ インドネシアは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、インドネシアで製造及び販売を行っています。

[その他]

(国内) ①連結子会社の(株)CRCCメディアは、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

②連結子会社の佐賀シティビジョン(株)は、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

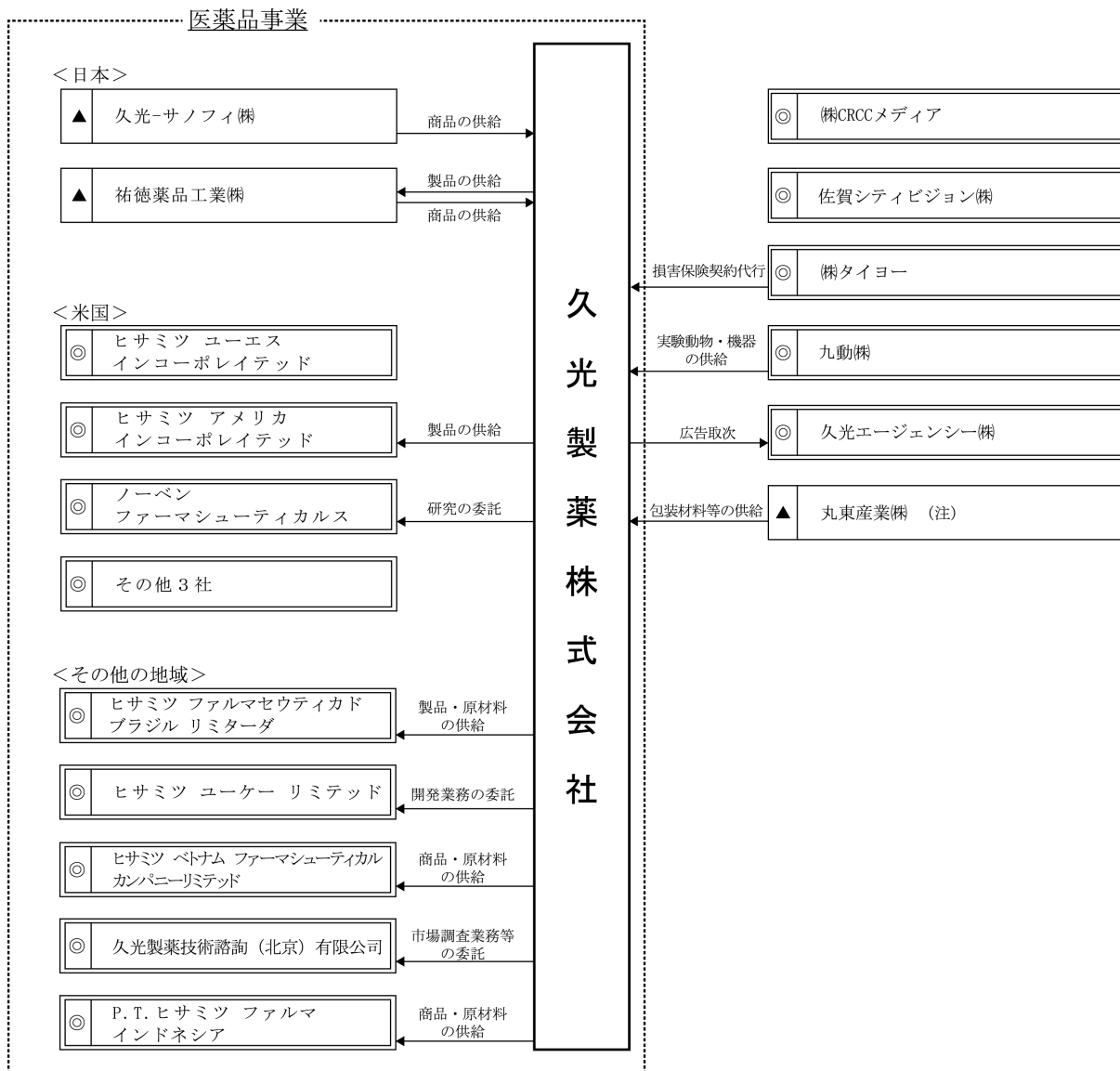
③連結子会社の(株)タイヨーは、損害保険代理業等のサービス業を営み、一部当社の動産、不動産の損害保険契約の代行業を行っています。

④連結子会社の九動(株)は、実験動物の飼育、販売並びに実験機器、材料の販売を行っています。

⑤連結子会社の久光エージェンシー(株)は、当社の広告の取次業を行っています。

⑥持分法適用関連会社の丸東産業(株)は、包装資材の製造販売並びに包装資材の仕入販売を行っており、一部当社が供給を受けています。

上述の企業集団の状況を系統図によって示すと次のとおりです。



◎ 連結子会社	16社	国内(5社)	海外(11社)
▲ 持分法適用関連会社	3社	国内(3社)	海外(1社)

(注) 丸東産業(株)は福岡証券取引所に上場しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					概要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社) ㈱CRCCメディア	福岡県 久留米市	百万円 1,115	その他	69.50	3	—	—	—	—	※3
佐賀シティビジョン㈱	佐賀県 佐賀市	百万円 605	その他	70.12	2	—	—	—	—	
㈱タイヨー	佐賀県 鳥栖市	百万円 50	その他	100	2	2	—	当社の動産・ 不動産の損害 保険契約の代 行	当社が土地 を賃貸	
九動㈱	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	その他	100	2	1	—	当社に対して 実験動物及び 機器の供給	当社が土地 及び建物を 賃貸	
久光エージェンシー㈱	福岡県 久留米市	百万円 25	その他	100 (100)	1	1	—	当社に対して 広告取次のサ ービス	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド	米国・ デラウェア州	米ドル 10	医薬品事業	100	1	—	—	—	—	※3
ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド	米国・カリフ フォルニア州	千米ドル 3,000	医薬品事業	100 (100)	1	1	運転資金等の 貸付	当社が製品を 供給し米国に て販売	—	
ノーベン ファーマシューティカルス	米国・ フロリダ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	2	—	—	当社が開発業 務を委託	—	※3
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 15	医薬品事業	100	—	3	運転資金等の 貸付	当社が製品・ 原材料の一部 を供給しブラ ジルにて製 造・販売	—	※3
ヒサミツ ユーケー リミテッド	イギリス ロンドン	千ポンド 120	医薬品事業	100	1	1	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド	ベトナム ビエンホア	百万ベトナム ドン 258,775	医薬品事業	100	—	3	運転資金等の 貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給しベト ナムにて製 造・販売	—	※3
久光製薬技術諮詢(北京) 有限公司	中国 北京	千中国元 1,206	医薬品事業	100	2	2	—	当社が医薬マ ーケティング 業務を委託	—	
P. T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	インドネシア スラバヤ	百万ルピア 32,518	医薬品事業	75	1	2	運転資金等の 貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給しイン ドネシアにて 製造・販売	—	
その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(持分法適用関連会社) 久光-サノフィ㈱	東京都 新宿区	百万円 250	医薬品事業	49.0	2	2	—	当社の商品の 一部を供給	—	
祐徳薬品工業㈱	佐賀県 鹿島市	百万円 120	医薬品事業	15.0	2	—	—	当社が製品の 一部を供給し 製造・販売 当社に対して 商品の一部を 供給	—	
丸東産業㈱	福岡県 小郡市	百万円 1,807	その他	39.8	1	2	—	当社の原材料 の一部を供給	—	※4

(注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しています。

2 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

※3 特定子会社です。

※4 有価証券報告書の提出会社です。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

6 ノーベン ファーマシューティカルスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、ノーベン ファーマシューティカルスは連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

主要な損益情報等	① 売上高	22,265百万円
	② 経常利益	2,758百万円
	③ 親会社株主に帰属する当期純利益	1,262百万円
	④ 純資産額	48,575百万円
	⑤ 総資産額	57,251百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,609 [584]
その他	142 [46]
合計	2,751 [630]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,581 [329]	36.3	12.5	6,465,826

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者28名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社の事業は、医薬品の製造、販売及びこれらに付随する業務を事業内容とする医薬品事業セグメントのみです。当社の従業員は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は久光製薬株式会社従業員組合と称し、1,360人をもって組織され、上部団体には加入していません。

昭和26年1月5日組合結成以来、労使間はきわめて安定し、円満に推移しています。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とした企業収益の回復や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、新興国の景気減速懸念や英国のEU離脱、米国の大統領選挙結果の影響などにより為替相場や株式市況の金融市場が混乱するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

国内の医療用医薬品事業につきましては、後発品使用促進策の強化など医療費抑制策が推進されており、より一層厳しい環境下で推移しました。

このような状況の中で、当社は、重点商品の経皮吸収型貼付剤を中心に事業活動を行い、医療機関のニーズに的確に対応した学術情報活動を展開しました。

国内の一般用医薬品事業につきましては、厳しい販売競争が続く中、新商品を発売し、販売促進に努めました。

研究開発活動につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野に資源を集中し、新しい局所性及び全身性の医薬品開発に邁進しました。

また、海外子会社であるノーベン ファーマシューティカルス社（以下「ノーベン社」といいます。）との研究開発活動において、人事交流を含めた連携を強化し、迅速化に努めました。

生産環境面につきましては、鳥栖工場、宇都宮工場において、環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証工場として、地球環境の保全に取り組みました。

さらに、製造工程の効率化に加えて、製品輸送方法及び空調機の変更によるエネルギー使用量や廃棄物の削減及びリサイクル率99%以上の維持で環境負荷低減に取り組みました。

加えて、エネルギー管理委員会活動を通して省エネルギーを推進し、室内温度の調整など節電に努めました。

社会貢献活動につきましては、企業と従業員が一体となって活動しており、歳末の海外たすけあい募金活動へ参加や、マッチングギフト制度「久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部」を通じて50団体の活動を支援したほか、日本赤十字社へ救急法資材の贈呈などを行いました。

平成28年4月の熊本地震による被害に対しては、義援金及び当社商品の提供を行ったほか、開催したイベントでチャリティの呼びかけを行うなどの支援活動を行いました。

また、日伊国交150周年を記念してチェッコ・ボナノッテ「回想の劇場」展を主催し、文化活動を通じた国際交流振興を支援しました。

女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」は、平成28年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会で女子バレーボール史上初の5連覇を達成したほか、佐賀県や兵庫県を中心に「バレーボール教室」を開催しました。

来たるべき2020年の東京オリンピック開催に向けて、当社はスポーツ文化のさらなる発展と向上に支援を行ってまいります。

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、業績は次のとおりです。

[医薬品事業]

当連結会計年度の医薬品事業、とりわけ国内の医療用医薬品事業につきましては、医療費抑制策が進む中、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、医療機関への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、重点商品のケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス[®]テープ」および「モーラス[®]パップXR」、「モーラス[®]パップ」、経皮吸収型エストロジオール製剤「エストラーナ[®]テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」、ブプレノルフィン含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」などの適正使用促進活動に努めました。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、重点商品の経皮鎮痛消炎剤などの販売に加えて、新商品を投入し、新規顧客創造活動に努めました。

平成28年4月には、経皮鎮痛消炎シップ剤「のびのび[®]サロンシップ[®] F」と経皮鎮痛消炎テープ剤「フェイタス[®] Z α ジクサス[®]」および「フェイタス[®] Z α ジクサス[®] 大判」の販売を開始しました。

「のびのび[®]サロンシップ[®] F」は、これまでではがれやすいとされていた関節部位にもしっかりと貼りつくよう粘着力を改善しました。また四隅を丸くした薄型タイプのシップ剤のため、貼付後に衣服を着てもゴワつきがなく、端からはがれることが軽減されました。

「フェイタス[®] Z α ジクサス[®]」および「フェイタス[®] Z α ジクサス[®] 大判」は、ジクロフェナクナトリウムを2.0%、1-メントールを1.0%配合したWダブル鎮痛処方[®]の経皮鎮痛消炎テープ剤です。従来品と比べフィット感とはがしやすさが向上したほか、当社技術によりジクロフェナクナトリウム配合貼付剤として初めて使用期限が2年から3年に延長されました。

また、海外事業につきましては、米国においても新たな「Salonpas[®]」の販売を開始しました。

サロンパス[®]ブランドは、海外においても積極的な販売促進活動を展開し、米国の一般用医薬品外用鎮痛消炎貼付剤市場における販売額シェア1位を獲得しています。

また、海外子会社であるP.T.ヒサミツファルマインドネシアでは新工場を稼働させ、サロンパス[®]ブランドの生産能力を拡大し、現地化を進めています。

研究開発活動の成果として、平成28年4月に「皮膚吸収性に優れた消炎鎮痛貼付剤の開発」が評価され、平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において「科学技術賞」（開発部門）を受賞しました。

このような営業活動の結果、当社グループの当期の売上高は1,459億2千5百万円（前年同期比9.8%減、159億2千6百万円減）となり、当期の営業利益は263億6百万円（前年同期比5.1%減、14億2千4百万円減）、経常利益は281億7千9百万円（前年同期比0.6%増、1億7千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は203億9千5百万円（前年同期比14.7%増、26億1千1百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して16億6千9百万円増加し、1,056億1千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは199億1千万円の収入（前連結会計年度は309億2千3百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（299億8千4百万円）、減価償却費（64億3千8百万円）、法人税等の支払額（112億2千8百万円）などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは10億7千万円の収入（前連結会計年度は39億1千2百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（31億2千5百万円）、製造販売承認権譲渡による収入（32億8千万円）などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは184億2百万円の支出（前連結会計年度は116億1千6百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得（111億5千3百万円）、配当金の支払額（69億4千4百万円）などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	138,774	△0.3
その他	108	△46.9
合計	138,882	△0.3

- (注) 1 金額は販売価格により算定したものです。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	142,689	△10.0
その他	3,235	△1.1
合計	145,925	△9.8

(注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディバルホールディングス	24,264	15.0	22,416	15.4
アルフレッサホールディングス(株)	23,729	14.7	22,072	15.1

- 2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

国内の医療用医薬品事業につきましては、高齢化が急速に進行する中、後発品使用促進策の強化や長期収載品の薬価追加引き下げなど、今後も医療費抑制策は継続されることが予想されます。このような厳しい経営環境のもと、当社は、医療機関への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療機関・患者さんのニーズに合致した新しい局所性及び全身性の医薬品開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、当社は、重点商品の外用鎮痛消炎剤の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう既存商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、知的財産、製造技術及び品質管理技術を含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の促進を図ります。

特に、米国の医療用医薬品事業においては、ノーベン社を拠点とし、双方の得意な技術を融合させることで、研究開発の機能を高めるとともに、製造を強化してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野により多くの資源を集中し、新商品開発の迅速化を図ります。

(会社の支配に関する基本方針)

以下に記載の基本方針および買収防衛策は当事業年度末日のものであり、これらは本年5月25日開催の第116回定時株主総会終結のときをもって、廃止されています。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、弘化4年（1847年）に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供を通して人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる貼付剤は、服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る治療文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中の人々に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

昭和9年(1934年)の「サロンパス[®]」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ[®]」、医療用医薬品の「モーラス[®]パップ」、「モーラス[®]テープ」などの貼付剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として経皮吸収型エストロジオール製剤「エストラーナ[®]テープ」、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。その一環として、米国において久光ブランドを確立させ、今後の成長をより確固たるものにするため、ノーベン ファーマシューティカルズ社を買収・子会社化し、また、成長著しい中国市場への進出と、医薬事業等の推進を目的として、中国に現地法人(久光製薬技術諮詢(北京)有限公司)を設立しました。

このようにお客様に求められる貼付剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上については株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、(a)多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを貼付剤とする研究開発力、(b)高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理技術、(c)「サロンパス[®]」、「サロンシップ[®]」、「フェイタス[®]」、「ブテナロック[®]」、「モーラス[®]パップ」、「モーラス[®]テープ」、「エストラーナ[®]テープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、(d)研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非オピオイド鎮痛剤で治療困難な変形性関節症および腰痛症における慢性疼痛治療のための医療用医薬品である経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ株式会社との間で締結しました。一方、一般用医薬品においては、医療用医薬品として販売されているアレルギー性疾患治療薬「アレグラ[®]錠60mg」のスイッチOTC薬であるアレルギー専用鼻炎薬「アレグラ[®]FX」の販売権をサノフィ株式会社より取得するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに知的財産、製造技術、品質管理技術を含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE(自己資本純利益率)15%以上の水準維持と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。なお、平成26年5月13日発表の「2014~2018年度 第5期中期経営方針」において、ROE(自己資本純利益率)11%以上、配当性向40%以上及びDOE(自己資本配当率)4.5%以上を2018年度目標としています。

さらに、当社は経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実行しています。具体的には、「経営諮問会議の設置」、「執行役員制度の導入」、「危機管理委員会の設置」、社員としての高い倫理・道徳観に基づく行動をまとめた「久光企業憲章の制定」とコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室による「役員及び従業員への徹底」、「社外監査役制度の導入」、「内部統制基本方針の制定」、「内部監査室の設置」、「個人情報保護委員会の設置」、適時適切な会社情報の開示を行うための「ディスクロージャー・ポリシーの制定」などを実行しています。

今後も、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていながら、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益を確保し、もって基本方針の実現に取り組んでまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月22日開催の第106回定時株主総会において、有効期間を平成23年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入をご承認いただきました。なお、平成23年5月26日開催の第109回定時株主総会において、また、平成26年5月22日開催の第112回定時株主総会において、一部修正して平成29年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長することをご承認いただきました。

本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株式等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記(2)に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記(3)のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業につき、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 各種の法的規制に関するリスク

当社の主要事業である医薬品及び関連製品事業は、薬価制度や医療保険制度等の規制の影響を受けております。例えば、2年毎に実施されている薬価基準の改定では、定期的に販売価格の値下げ圧力を受けますので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、各種の規制を受けております。

(2) 副作用に関するリスク

当社の主要事業である医薬品及び関連製品事業は、予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発活動に関するリスク

当社では、新製品や新技術に関して研究開発活動を行っております。しかし、期待された効果が得られない等様々な要因により研究開発活動を中止することによって、研究開発投資を回収できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造または仕入に関するリスク

製品は当社の工場において独自の技術で製造しております。商品や原材料の一部につきましては、特定の取引先にその供給を依存している品目があります。このため、何らかの原因によって製造または仕入が停止等することで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題に関するリスク

当社の研究開発活動や製造の過程において使用する化学物質のなかには、人の健康や周囲の環境に悪影響のあるものも含まれています。当社としても十分な対策をとっておりますが、万一これらに関して周囲の環境に悪影響を与えていると判断された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社の事業活動が他社の特許等の知的財産権に抵触する場合、事業を中止または係争する可能性があります。また、他社が当社の知的財産権に抵触する場合、訴訟を提起する可能性があります。その結果及び経過が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用や製造物責任等について訴訟が提起される可能性があります。その結果及び経過が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記の他に、自然災害発生に関するリスク、システムセキュリティに関するリスク等が考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

- (1) 当社は、平成20年6月18日に協和発酵キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和発酵キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」についての協和発酵キリン株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金として対価を受け取っています。

(販売権の取得契約)

- (1) 当社は、平成19年8月6日にムンディファーマ社と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の日本での独占的な販売権を取得する契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

ムンディファーマ社

② 契約内容

経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の日本での独占的な販売権を取得する契約

③ 対価の金額

契約一時金と、開発の進捗及び販売金額に応じて対価を支払っています。

6 【研究開発活動】

[医薬品事業]

当社では、貼付剤の開発を中心に、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を展開しています。

国内の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤HP-3060（一般名：エメダスチンフマル酸塩）を申請中です。経皮吸収型パーキンソン病治療剤HP-3000（一般名：ロピニロール塩酸塩）は、臨床第Ⅲ相試験を実施中です。またHP-3000は、特発性レストレスレッグス症候群治療の臨床第Ⅲ相試験を準備中です。経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤HP-3150は、がん性疼痛治療および腰痛症治療の臨床第Ⅲ相試験を準備中です。

米国の医療用医薬品につきましては、経皮吸収型帯状疱疹後神経疼痛治療剤HP-1010（一般名：リドカイン）および経皮吸収型アルツハイマー型認知症治療剤HP-1030（一般名：リバスチグミン）をジェネリックとして申請中です。経皮吸収型統合失調症治療剤HP-3070は、臨床第Ⅲ相試験を実施中です。経皮吸収型注意欠如・多動症治療剤ATS（一般名：d-アンフェタミン）は、臨床第Ⅲ相試験を準備中です。

国内外の一般用医薬品につきましては、有効性・安全性・使用感の向上を目的に、新商品の開発および既存商品の改良等を行っています。

TDDS（Transdermal Drug Delivery System：経皮薬物送達システム）の可能性を広げるため、自社の基盤技術開発に加え、ノーベン社のTDDS技術の活用、社外機関との共同開発などを進めています。

[その他]

その他につきましては、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、143億7千8百万円になりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は2,788億2千万円となり、前連結会計年度末と比べて61億3千4百万円減少しました。主な増減は、受取手形及び売掛金(15億5千万円減)、商品及び製品(25億9百万円増)及びのれん(39億5百万円減)です。

②負債

当連結会計年度末の負債合計は496億1千4百万円となり、前連結会計年度末と比べて92億4千4百万円減少しました。主な増減は、未払法人税等(36億4千8百万円減)及びその他流動負債(41億8千1百万円減)です。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は2,292億5百万円となり、前連結会計年度末と比べて31億1千万円増加しました。主な増減は、利益剰余金(134億8千9百万円増)及び自己株式(86億7千1百万円減)です。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は1,459億2千5百万円(前年同期比9.8%減)となりました。これは主に、国内の医療用医薬品事業が薬価改定や診療報酬改定の影響を受けて減収となったことによるものです。

②営業利益

営業利益は263億6百万円(前年同期比5.1%減)となりました。これは主に、売上高の減少によるものです。

③経常利益

経常利益は281億7千9百万円(前年同期比0.6%増)となりました。これは主に、持分法による投資利益の増加と為替差損の減少によるものです。

④親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は203億9千5百万円(前年同期比14.7%増)となりました。これは主に、特別利益として共同販売契約終了に伴う利益や製造販売承認権譲渡益を計上したことによるものです。この結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益は241.27円、自己資本利益率は9.0%となっています。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して16億6千9百万円増加し、1,056億1千万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは199億1千万円の収入(前連結会計年度は309億2千3百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(299億8千4百万円)、減価償却費(64億3千8百万円)、法人税等の支払額(112億2千8百万円)などによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは10億7千万円の収入(前連結会計年度は39億1千2百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(31億2千5百万円)、製造販売承認権譲渡による収入(32億8千万円)などによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは184億2百万円の支出(前連結会計年度は116億1千6百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得(111億5千3百万円)、配当金の支払額(69億4千4百万円)などによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、36億9千3百万円です。

医薬品事業における主なものは、鳥栖工場、宇都宮工場の建物及び製造設備等です。

これらの設備投資額は23億2百万円です。

その他における主な設備投資は、配信先へのデジタル対応による広帯域化工事です。

これらの設備投資額は2億1千2百万円です。

なお、当連結会計年度における生産能力に影響を及ぼすような設備の売却撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,964	2,439	3,609 (78,674)	114	9,127	261 [156]
九州本社 (鳥栖市)	医薬品事業	総合統括業務	746	4	鳥栖工場に 含む	805	1,555	60 [33]
鳥栖研究所 (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	974	281	鳥栖工場に 含む	96	1,352	110 [—]
宇都宮工場 (宇都宮市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,861	2,290	1,021 (33,000)	54	6,227	137 [28]
筑波研究所 (つくば市)	医薬品事業	研究業務	1,104	24	799 (16,856)	90	2,018	71 [3]
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総括及び販売 業務	77	11	—	99	188	278 [47]
東京支店 (東京都渋谷区他)	医薬品事業	販売業務	44	—	43 (325)	1	88	298 [31]
名古屋支店 (名古屋市千種区他)	医薬品事業	販売業務	49	—	317 (1,365)	12	378	94 [5]
大阪支店 (大阪市中央区他)	医薬品事業	販売業務	604	—	1,268 (1,117)	5	1,878	112 [8]
福岡支店 (福岡市博多区他)	医薬品事業	販売業務	52	—	256 (1,820)	1	310	92 [12]

(注) 1 上記金額には消費税等は含んでいません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	事務所用建物等	416

5 支店には営業所等の設備及び従業員を含んでいます。

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CRCCメディア	本社 (久留米市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,003	4	—	46	1,054	19 〔5〕
佐賀シティ ビジョン㈱	本社 (佐賀市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,638	90	—	123	1,853	32 〔1〕
㈱タイヨー	本社 (鳥栖市)	その他	不動産賃貸 他	42	0	407 (3,341)	1	451	4 〔1〕
九動㈱	本社 (鳥栖市)	その他	実験動物 飼育施設	105	0	—	14	120	81 〔38〕
久光エージェン シー㈱	本社 (久留米市)	その他	広告代理業	578	0	44 (11,058)	1	625	6 〔1〕

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノーベン ファ ーマシューティ カルス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	医薬品の 製造	2,289	1,495	1,281 (60,742)	178	5,244	314 〔16〕
ヒサミツ ファ ルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	本社・マナウ ス工場 (ブラジル・ マナウス)	医薬品事業	医薬品の 製造	178	193	93 (31,206)	47	512	144 〔—〕
ヒサミツ ベト ナム ファーマ シューティカル カンパニーリミ テッド	本社・ベトナ ム工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	医薬品の 製造	504	741	—	0	1,245	279 〔155〕
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	本社・インド ネシア工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	医薬品の 製造	831	607	0 (11,200)	35	1,474	208 〔84〕

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	製造設備	700	—	自己資金	—	平成30年12月	—
	〃	〃	〃	230	—	〃	—	平成30年2月	—
	〃	〃	〃	450	105	〃	平成28年11月	平成30年2月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(平成27年7月10日決議、平成27年7月27日発行)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	358 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,800 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日 ～平成27年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,797 資本組入額 1,899 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 358個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めるときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は新株予約権を行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記 4. に準じて決定する。

第 2 回新株予約権（平成28年 7 月 8 日決議、平成28年 7 月25日発行）

	事業年度末現在 （平成29年 2 月28日）	提出日の前月末現在 （平成29年 4 月30日）
新株予約権の数(個)	179 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,900 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年 7 月26日 ～平成28年 7 月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,033 資本組入額 2,517 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 179個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

(注) 2. から(注) 5. については、第 1 回新株予約権の注記に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月5日 (注)	—	95,164,895	—	8,473	△6,123	2,118

(注) 資本準備金の減額は旧商法289条第2項の規定に基づく減少(債権者保護手続は平成14年7月5日に完了)です。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	22	183	406	4	3,386	4,054	—
所有株式数 (単元)	—	447,281	8,208	184,636	113,053	13	198,030	951,221	42,795
所有株式数 の割合(%)	—	47.02	0.86	19.41	11.89	0.00	20.82	100.00	—

(注) 自己株式11,471,881株は「個人その他」の欄に114,718単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しています。なお、自己株式11,471,881株は株主名簿記載上の株式数です。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,281	6.60
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな銀行再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,296	4.51
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	4.11
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,871	4.07
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	2,956	3.11
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,165	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.17
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,834	1.93
計	—	36,136	37.97

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	12,715千株
野村信託銀行(株)	4,387千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,296千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、11,471千株(12.05%)です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,471,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,600	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,580,700	835,807	同上
単元未満株式	普通株式 42,795	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	835,807	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	11,471,800	—	11,471,800	12.05
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	46,600	69,600	0.07
計	—	11,494,800	46,600	11,541,400	12.13

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、定時株主総会において決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権
決議年月日	平成27年7月10日	平成28年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)10名	当社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込に関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月8日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月26日開催の定時株主総会終了後～平成28年12月31日)	2,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	11,150,563,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	849,437,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	7.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	7.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	573	3,226,940
当期間における取得自己株式	45	274,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,000,000	1,000,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,471,881	—	11,471,926	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当継続を基本と考えています。さらに、業績等を勘案して特別配当または記念配当を上乗せし、利益還元を図っていきます。

このほか、株主の皆様への有効な利益還元策として、自己株式取得などの財務諸施策を機動的に遂行します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度は、期末配当金41円とし、中間配当金40.5円とあわせて年間81.5円としています。

内部留保資金については、研究開発の推進、生産設備の拡充および海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当することができる」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月11日 取締役会決議	3,470	40.5
平成29年5月25日 定時株主総会決議	3,431	41.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	5,540	5,970	4,805	5,720	6,390
最低(円)	3,325	4,200	3,335	3,815	4,535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月
最高(円)	5,520	5,660	5,980	5,860	6,200	6,250
最低(円)	4,650	4,965	5,390	5,120	5,820	5,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者 (CEO)	中 富 博 隆	昭和12年2月6日生	昭和41年2月 昭和48年3月 昭和50年4月 昭和54年5月 昭和56年5月 平成18年6月 平成27年5月	当社入社 医専部長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長執行役員就任 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)就任(現任)	(注)1	177
代表取締役 社長	最高執行 責任者 (COO)	中 富 一 榮	昭和47年6月30日生	平成11年4月 平成19年2月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年5月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 経営企画本部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 取締役副社長執行役員就任 代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)就任(現任)	(注)1	237
専務取締役	人事・BU・ 鳥栖工場 厚生部・ 信頼性保証・ 内部統制管掌	杉 山 耕 介	昭和27年4月28日生	昭和52年4月 平成9年12月 平成11年5月 平成22年2月 平成24年7月 平成26年5月 平成29年3月	当社入社 企業部長兼人材開発部長 取締役就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員、人事・BU・鳥 栖工場厚生部・信頼性保証・内部統 制管掌(現任)	(注)1	13
常務取締役	業務本部管掌	秋 山 哲 雄	昭和26年5月16日生	昭和49年4月 平成19年5月 平成21年5月 平成25年3月 平成27年2月	当社入社 上席執行役員医薬事業部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 常務取締役執行役員、業務本部管掌 (現任)	(注)1	7
取締役		肥 後 成 人	昭和38年1月15日生	昭和60年4月 平成23年3月 平成24年5月 平成26年5月 平成29年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 取締役(非常勤)、ノーベンファーマ シューティカルズ取締役会長(現任)	(注)1	2
取締役	生産環境 本部長	鶴 田 敏 明	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成23年5月 平成29年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、生産環境本部長兼 ノーベンファーマシューティカルズ 取締役副会長兼祐徳薬品工業(株)取締 役(非常勤)兼丸東産業(株)監査役(非 常勤)(現任)	(注)1	7
取締役	BU本部長 兼財務部長 兼IR室長 兼CSR担当	高 尾 信 一 郎	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 平成19年5月 平成25年5月 平成29年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、BU本部長兼財務部 長兼IR室長兼CSR担当兼ヒサミツ ューエスインコーポレイテッド取締 役社長兼祐徳薬品工業(株)取締役(非 常勤)(現任)	(注)1	3
取締役	国際事業部長	齋 藤 久	昭和38年6月10日生	昭和62年4月 平成21年4月 平成25年5月 平成29年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、国際事業部長兼 ヒサミツアメリカインコーポレイテ ッド取締役会長兼久光製薬技術諮詢 (北京)有限公司董事長兼P.T.ヒサミ ツファルマインドネシア取締役(現 任)	(注)1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務部長 兼コンプライアンス担当	堤 信 夫	昭和39年3月11日生	昭和63年4月 平成22年3月 平成26年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任、法務部長兼 コンプライアンス担当(現任)	(注)1	2
取締役	会長室長	村 山 進 一	昭和42年10月16日生	平成3年3月 平成24年3月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、会長室長兼久光サ ノフィ(株)社外監査役(非常勤)(現任)	(注)1	3
取締役		市 川 伊三夫	昭和3年1月10日生	昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成13年10月 平成16年5月 平成20年1月 平成27年5月	(株)三菱銀行代表取締役専務 (株)ニコン代表取締役副社長 同 代表取締役副会長 学校法人慶應義塾財務顧問 監査役就任 東京都公益認定等審議会委員(現任) 取締役就任(現任)	(注)1	2
取締役		古 川 貞二郎	昭和9年9月11日生	昭和35年1月 昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成15年9月 平成17年7月 平成27年4月 平成27年5月	厚生省入省 内閣官房首席内閣参事官 厚生省児童家庭局長 厚生事務次官 内閣官房副長官 内閣官房副長官退任 恩賜財団母子愛育会理事長 恩賜財団母子愛育会会長(現任) 取締役就任(現任)	(注)1	—
監査役 常勤		中 富 舒 行	昭和15年9月7日生	昭和63年9月 平成2年4月 平成11年5月 平成20年5月	(株)ケーブルテレビジョン久留米入社 (株)CRCCメディアの旧社名 (株)CRCCメディア代表取締役社長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注)2	375
監査役 常勤		平 野 宗 彦	昭和22年9月20日生	昭和49年4月 平成9年4月 平成17年2月 平成18年5月	当社入社 研究開発本部製剤研究所所長 研究開発本部製剤技術専任部長 監査役就任(現任)	(注)2	2
監査役		小 野 桂之介	昭和15年10月30日生	昭和59年4月 平成9年6月 平成9年10月 平成13年5月 平成17年3月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 委員長 慶應義塾大学ビジネススクール校長 監査役就任(現任) 慶應義塾大学名誉教授(現任) 中部大学経営情報学部学部長 中部大学学監 YKK(株)社外取締役(現任) 中部大学副学長 学校法人中部大学理事 中部大学特任教授 中部大学名誉教授(現任)	(注)2	2
監査役		徳 永 哲 男	昭和11年5月30日生	平成10年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年2月 平成23年5月	旭化成(株)代表取締役副社長 旭化成(株)常任顧問 旭化成(株)顧問 企業年金連合会理事長 監査役就任(現任)	(注)3	0
計							838

- (注) 1 平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 代表取締役社長中富一榮は、代表取締役会長中富博隆の長男です。
5 監査役中富舒行は、代表取締役会長中富博隆の弟です。
6 取締役市川伊三夫及び古川貞二郎は、社外取締役です。
7 監査役小野桂之介及び徳永哲男は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社では、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題として位置付け、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実施しています。

こうした考えに基づき、これまで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図ることを目的とした取締役員数の適正化を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実施してまいりました。

今後も、企業活動に際しては、透明性の向上およびコンプライアンスの遵守と企業倫理の高揚に努め、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は、監査役設置会社であり、平成29年5月26日現在の取締役及び監査役は、取締役12名（うち、社外取締役2名）及び監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されています。

コーポレート・ガバナンスについては、経営における責任と権限の明確化を図り、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、取締役員数の削減を行ってまいりましたが、組織拡大に伴う経営体制の一層の強化・充実を図るべく、平成25年5月23日開催の定時株主総会において10名以内から12名以内に定款変更を行いました。さらに、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、平成27年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名選任しています。

また、経営判断の迅速化、透明性、戦略性の向上を図ることを目的として平成15年3月に執行役員制度を導入しました。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するために、平成23年5月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更しています。

経営における意思決定は、主要な取締役・執行役員から構成される経営諮問会議において行い、重要な事項は取締役会において審議、決定されています。

このように、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化及びその双方の機能を強化することに努めてまいりました。

監査役制度については、平成16年5月26日開催の定時株主総会において、4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けています。2名の社外監査役は、当社からの独立が確保されており、経営監視の面でのチェック体制が十分整っていると判断しています。

＜当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制＞

当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努めます。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努めます。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しています。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行います。

<内部監査及び監査役監査>

内部監査部門として内部監査室（担当者3名）を設置しています。内部監査室は業務活動の有効性・適正性及び法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施し、取締役会・監査役会への報告を行い、相互連携を図るとともに、担当部門長及び担当取締役へ報告し、必要に応じて内部統制の改善指導及び実施の支援・助言を行っています。

監査役会は、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に従い監査役監査を行うと共に、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けております。

<社外取締役及び社外監査役>

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準等は設けておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しています。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意であり、重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

当社の社外取締役は、市川伊三夫、古川貞二郎の2名です。市川伊三夫は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。古川貞二郎は、厚生労働省において要職を歴任し、当社の事業分野に対する高い見識を有しています。

なお、古川貞二郎は恩賜財団母子愛育会の会長を務めておりますが、同財団と当社との間には特別な利害関係はありません。

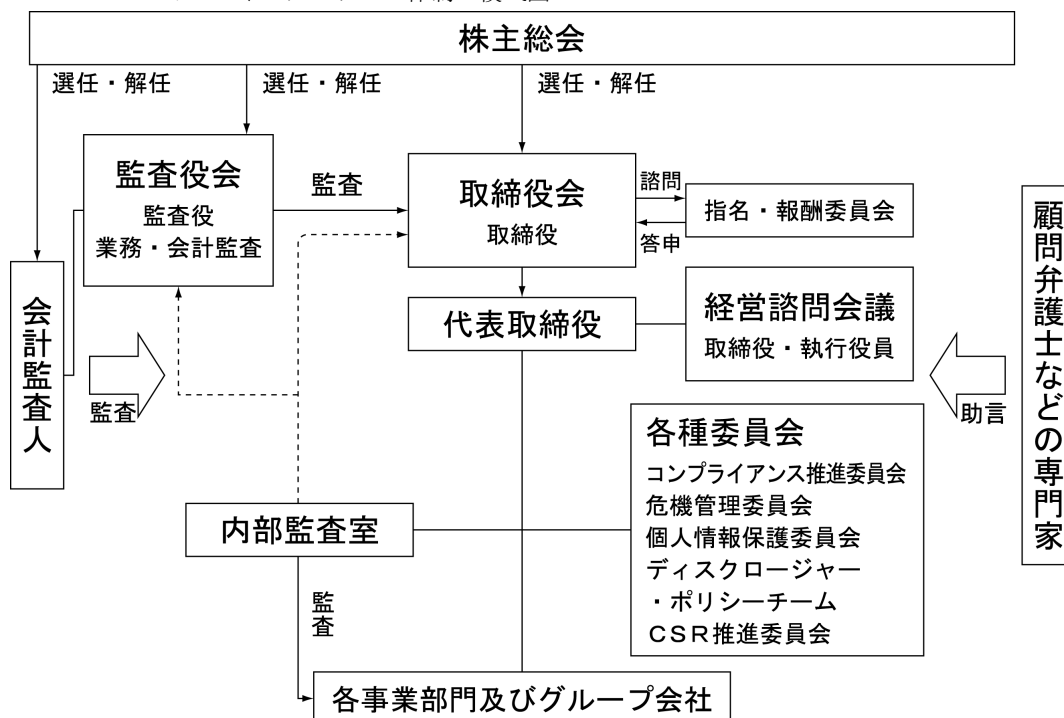
当社の社外監査役は、小野桂之介、徳永哲男の2名です。小野桂之介は、経営大学院教授などの経歴から来る経営管理に対する学識を有しています。徳永哲男は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に定期的に出席しており、経営における監査機能として十分に機能する体制が整えられていると考えています。

なお、小野桂之介はYKK株式会社の社外取締役及び中部大学名誉教授を務めておりますが、同社及び同大学と当社との間には特別な利害関係はありません。また、小野桂之介は慶應義塾大学名誉教授も務めており、当社は慶應義塾大学と研究の委託等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



②リスク管理体制の整備の状況

経営上の様々なリスクに対応するために、各社内委員会を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

- ・コンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室（委員長・室長：担当役員）

コンプライアンスの徹底と倫理性を確保するため、平成14年6月に「久光企業憲章」を制定し、その推進にあたり担当役員を推進委員長・推進室長とするコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室を設置し、その重要性の認識と意識継続のため役員・従業員にハンドブックとして配布するとともに高い倫理・道徳観に基づく行動の徹底に努めてまいりました。

今後も継続して当社及びグループ各社における企業倫理、環境、個人情報保護など社会的責任に係わるコンプライアンスのさらなる充実・維持強化を図っています。

- ・危機管理委員会（委員長：最高経営責任者(CEO)）

リスクの未然防止及び危機発生時に備えるため危機対策本部を設け、平常時にも危機管理委員会として常設し、必要に応じて委員会メンバーのトレーニングを行っています。

- ・個人情報保護委員会（委員長：担当役員）

個人情報保護法の全面実施に対処すべく、平成17年4月に設置しました。個人の権利・利益を保護することを目的とした組織体制の整備と安全な運用・管理を講じるため、必要に応じて個人情報管理責任者を集めて、委員会を開催しています。

- ・ディスクロージャー・ポリシーチーム（委員長：最高経営責任者(CEO)）

適時適切な会社情報の開示を行うために平成13年4月に設置しました。全役員・全社員はディスクロージャー・ポリシー規定に基づき適時開示に努めています。

当社は、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、活発なIR(株主・投資家への広報)活動を通じて、株主及び投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

- ・CSR推進委員会（委員長：担当役員）

環境・社会貢献活動を推進するためにCSR推進委員会を設置しています。文化事業・CSR推進室を中心として、社内各部署のCSR推進委員により組織され、CSR活動を推進しています。

③役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	402	300	101	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中富 博隆 (代表取締役会長 最高経営責任者(CEO))	181	提出会社	126	55	—	—

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認を得た範囲内で、会社の業績、各取締役の役位、職務内容及び個人の業績等を勘案して、取締役会において決定しています。

監査役の報酬は、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役会において決定しています。

④株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 97銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 44,435百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	316,700	6,623	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
住友不動産(株)	1,011,000	3,138	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)シマノ	154,400	2,726	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ヤクルト本社	451,100	2,431	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
凸版印刷(株)	2,344,508	2,234	取引関係の維持・強化を図るため
エーザイ(株)	251,700	1,751	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	1,437	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)クラレ	1,067,000	1,316	取引関係の維持・強化を図るため
三浦工業(株)	721,500	1,310	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
江崎グリコ(株)	208,000	1,254	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日清食品ホールディングス(株)	238,900	1,237	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
セーレン(株)	1,090,000	1,193	取引関係の維持・強化を図るため
大成建設(株)	1,381,000	944	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)デサント	528,000	889	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	810	取引関係の維持・強化を図るため
(株)岡村製作所	713,000	703	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
西日本鉄道(株)	817,000	674	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)アシックス	325,000	668	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	165,000	638	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
レンゴー(株)	1,122,000	618	取引関係の維持・強化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西部ガス(株)	2,445,000	594	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)大阪ソーダ	1,305,000	533	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ユーシン	791,000	531	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本電気(株)	1,419,000	405	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ダイダン(株)	534,000	386	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
新日本空調(株)	391,000	378	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
朝日印刷(株)	161,731	338	取引関係の維持・強化を図るため
王子ホールディングス(株)	788,000	336	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
コクヨ(株)	290,000	325	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)筑邦銀行	1,408,000	323	取引銀行として関係の強化を図るため
オリンパス(株)	78,000	321	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)三菱ケミカルホールディングス	539,925	307	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)メディパルホールディングス	176,458	305	取引関係の維持・強化を図るため
倉敷紡績(株)	1,583,000	303	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ホクト(株)	146,400	297	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)リコー	265,000	295	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
NOK(株)	157,400	286	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	279	取引銀行として関係の強化を図るため
フォスター電機(株)	128,300	274	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
養命酒製造(株)	139,500	265	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
小林製薬(株)	27,131	261	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	711,346	254	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)テレビ東京ホールディングス	137,300	249	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)西日本シティ銀行	1,219,500	248	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	231	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)大木	437,638	202	取引関係の維持・強化を図るため
(株)佐賀銀行	967,000	196	取引銀行として関係の強化を図るため
東邦ホールディングス(株)	82,962	194	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ワコールホールディングス	141,000	183	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)スズケン	40,462	148	取引関係の維持・強化を図るため
(株)バローホールディングス	50,000	121	取引関係の維持・強化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	172,500	108	取引関係の維持・強化を図るため
(株)日本触媒	16,600	93	取引関係の維持・強化を図るため

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,583,500	3,938	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
住友不動産(株)	1,011,000	3,135	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ヤクルト本社	451,100	2,765	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
凸版印刷(株)	2,352,591	2,663	取引関係の維持・強化を図るため
(株)シマノ	154,400	2,563	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)クラレ	1,067,000	1,819	取引関係の維持・強化を図るため
セーレン(株)	1,090,000	1,624	取引関係の維持・強化を図るため
エーザイ(株)	251,700	1,585	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日清食品ホールディングス(株)	238,900	1,502	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	1,475	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
三浦工業(株)	721,500	1,248	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
江崎グリコ(株)	208,000	1,123	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大成建設(株)	1,381,000	1,088	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	165,000	999	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	801	取引関係の維持・強化を図るため
レンゴー(株)	1,122,000	731	取引関係の維持・強化を図るため
(株)岡村製作所	713,000	728	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)デザート	528,000	691	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)大阪ソーダ	1,305,000	652	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
西部ガス(株)	2,445,000	645	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)アシックス	325,000	643	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ユーシン	791,000	613	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ダイダン(株)	534,000	521	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
新日本空調(株)	391,000	516	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱ケミカルホールディングス	539,925	465	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
朝日印刷(株)	162,279	434	取引関係の維持・強化を図るため
コクヨ(株)	290,000	429	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
王子ホールディングス(株)	788,000	423	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
西日本鉄道(株)	817,000	403	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
NOK(株)	157,400	403	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本電気(株)	1,419,000	397	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
倉敷紡績(株)	1,583,000	381	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	711,346	372	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)テレビ東京ホールディングス	137,300	354	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)大木	442,957	353	取引関係の維持・強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	350	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	340	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)メディopalホールディングス	176,458	326	取引関係の維持・強化を図るため
ホクト(株)	146,400	318	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
オリンパス(株)	78,000	310	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)筑邦銀行	1,408,000	306	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)佐賀銀行	967,000	304	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	243,900	296	取引銀行として関係の強化を図るため
小林製薬(株)	55,979	291	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
養命酒製造(株)	139,500	264	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)リコー	265,000	259	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
フォスター電機(株)	128,300	246	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
東邦ホールディングス(株)	82,962	201	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ワコールホールディングス	141,000	198	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
荒川化学工業(株)	91,000	185	取引関係の維持・強化を図るため
(株)スズケン	40,462	153	取引関係の維持・強化を図るため
(株)バローホールディングス	50,000	139	取引関係の維持・強化を図るため
(株)日本触媒	16,600	123	取引関係の維持・強化を図るため

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式は保有していません。

⑤会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を提供しています。なお、有限責任 あずさ監査法人及び指定有限責任社員・業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

<業務を執行した会計監査人の状況>

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		補助者の構成
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	増田 靖	公認会計士 8名 その他 10名
	指定有限責任社員・業務執行社員	佐田明久	
	指定有限責任社員・業務執行社員	小林篤史	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

- ・取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

- ・取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	2	50	—
連結子会社	13	—	3	—
計	63	2	53	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び一部を除く当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社及び一部を除く当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）である会計アドバイザー業務等を委託しています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,584	80,280
受取手形及び売掛金	37,638	36,087
有価証券	30,895	32,767
商品及び製品	8,105	10,615
仕掛品	493	441
原材料及び貯蔵品	7,317	6,631
繰延税金資産	4,293	2,960
その他	1,714	2,628
貸倒引当金	△283	△315
流動資産合計	171,760	172,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 45,368	※2, ※3 45,243
減価償却累計額	△27,245	△28,263
建物及び構築物（純額）	18,122	16,979
機械装置及び運搬具	※2, ※3 35,870	※2, ※3 38,159
減価償却累計額	△28,657	△29,980
機械装置及び運搬具（純額）	7,213	8,178
工具、器具及び備品	※2, ※3 11,243	※2, ※3 11,507
減価償却累計額	△9,162	△9,534
工具、器具及び備品（純額）	2,080	1,972
土地	※2, ※4 13,015	※2, ※4 13,138
リース資産	409	220
減価償却累計額	△351	△177
リース資産（純額）	58	42
建設仮勘定	3,361	2,718
有形固定資産合計	43,851	43,031
無形固定資産		
販売権	3,676	2,612
のれん	3,905	—
ソフトウェア	912	572
その他	4,028	2,788
無形固定資産合計	12,522	5,973
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,234	※1 49,989
長期性預金	129	200
退職給付に係る資産	1,602	2,284
繰延税金資産	2,056	512
その他	5,014	4,948
貸倒引当金	△216	△216
投資その他の資産合計	56,820	57,718
固定資産合計	113,194	106,722
資産合計	284,954	278,820

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,669	8,005
電子記録債務	6,347	6,375
短期借入金	※2 1,683	※2 1,561
リース債務	33	22
未払金	7,012	6,264
未払法人税等	6,208	2,559
返品調整引当金	126	134
賞与引当金	1,940	1,708
その他	9,975	5,793
流動負債合計	40,997	32,425
固定負債		
長期借入金	※2 647	※2 576
リース債務	42	32
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,716	※4 1,614
繰延税金負債	4,014	3,911
退職給付に係る負債	6,817	7,028
その他	4,623	4,025
固定負債合計	17,862	17,189
負債合計	58,859	49,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	5,914
利益剰余金	210,725	224,214
自己株式	△26,033	△34,705
株主資本合計	201,561	203,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,367	14,531
土地再評価差額金	※4 3,637	※4 3,685
為替換算調整勘定	8,360	6,904
退職給付に係る調整累計額	△1,934	△1,115
その他の包括利益累計額合計	23,430	24,007
新株予約権	101	203
非支配株主持分	1,000	1,097
純資産合計	226,095	229,205
負債純資産合計	284,954	278,820

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
売上高	161,852	145,925
売上原価	※2, ※3 58,319	※2, ※3 53,155
売上総利益	103,532	92,770
販売費及び一般管理費	※1, ※2 75,802	※1, ※2 66,464
営業利益	27,730	26,306
営業外収益		
受取利息	184	292
受取配当金	615	675
受取ロイヤリティー	43	37
持分法による投資利益	—	471
その他	370	557
営業外収益合計	1,214	2,034
営業外費用		
支払利息	32	39
為替差損	832	8
売上債権売却損	23	21
持分法による投資損失	11	—
その他	35	91
営業外費用合計	936	160
経常利益	28,008	28,179
特別利益		
固定資産処分益	※4 2	※4 13
投資有価証券売却益	—	0
共同販売契約終了に伴う利益	—	1,303
製造販売承認権譲渡益	—	2,914
特別利益合計	2	4,231
特別損失		
固定資産処分損	※5 89	※5 71
減損損失	—	※6 2,354
特別損失合計	89	2,426
税金等調整前当期純利益	27,922	29,984
法人税、住民税及び事業税	10,823	7,287
法人税等調整額	△829	2,155
法人税等合計	9,993	9,443
当期純利益	17,929	20,541
非支配株主に帰属する当期純利益	145	146
親会社株主に帰属する当期純利益	17,784	20,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
当期純利益	17,929	20,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	1,119
土地再評価差額金	177	85
為替換算調整勘定	△926	△1,454
退職給付に係る調整額	△2,158	838
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	26
その他の包括利益合計	※1 △2,629	※1 614
包括利益	15,299	21,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,198	21,008
非支配株主に係る包括利益	101	147

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	8,396	199,990	△21,854	195,006
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	8,396	200,011	△21,854	195,026
当期変動額					
剰余金の配当			△7,069		△7,069
親会社株主に帰属する当期純利益			17,784		17,784
土地再評価差額金の取崩額					—
自己株式の取得				△4,179	△4,179
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	10,714	△4,179	6,534
当期末残高	8,473	8,396	210,725	△26,033	201,561

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,087	3,459	9,243	225	26,016	—	1,031	222,054
会計方針の変更による累積的影響額								20
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,087	3,459	9,243	225	26,016	—	1,031	222,075
当期変動額								
剰余金の配当								△7,069
親会社株主に帰属する当期純利益								17,784
土地再評価差額金の取崩額								—
自己株式の取得								△4,179
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	279	177	△882	△2,160	△2,585	101	△30	△2,514
当期変動額合計	279	177	△882	△2,160	△2,585	101	△30	4,020
当期末残高	13,367	3,637	8,360	△1,934	23,430	101	1,000	226,095

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	8,396	210,725	△26,033	201,561
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	8,396	210,725	△26,033	201,561
当期変動額					
剰余金の配当			△6,943		△6,943
親会社株主に帰属する当期純利益			20,395		20,395
土地再評価差額金の取崩額			37		37
自己株式の取得				△11,153	△11,153
自己株式の処分		△2,482		2,483	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△2,482	13,489	△8,671	2,335
当期末残高	8,473	5,914	224,214	△34,705	203,897

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,367	3,637	8,360	△1,934	23,430	101	1,000	226,095
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,367	3,637	8,360	△1,934	23,430	101	1,000	226,095
当期変動額								
剰余金の配当								△6,943
親会社株主に帰属する当期純利益								20,395
土地再評価差額金の取崩額								37
自己株式の取得								△11,153
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,164	48	△1,456	819	576	101	96	774
当期変動額合計	1,164	48	△1,456	819	576	101	96	3,110
当期末残高	14,531	3,685	6,904	△1,115	24,007	203	1,097	229,205

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,922	29,984
減価償却費	7,477	6,438
のれん償却額	1,068	930
減損損失	—	2,354
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	275	288
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△310	△186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△41	29
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△48	7
受取利息及び受取配当金	△800	△967
支払利息	32	39
為替差損益 (△は益)	178	5
製造販売承認権譲渡益	—	△2,914
持分法による投資損益 (△は益)	11	△471
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	0
固定資産処分損益 (△は益)	86	58
売上債権の増減額 (△は増加)	8,626	1,371
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△605	△2,262
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△46	△586
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,868	421
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△189	△4,677
その他	△1,083	330
小計	38,686	30,194
利息及び配当金の受取額	818	984
利息の支払額	△33	△39
法人税等の支払額	△8,548	△11,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,923	19,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	1,737	582
長期性預金の増減額 (△は増加)	25	△73
有形固定資産の取得による支出	△5,052	△3,125
有形固定資産の売却による収入	54	54
無形固定資産の取得による支出	△97	△74
有価証券の増減額 (△は増加)	△1,737	909
投資有価証券の取得による支出	△806	△493
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	3
貸付金の回収による収入	11	7
関係会社の清算による収入	1,952	—
製造販売承認権譲渡による収入	—	※2 3,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,912	1,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	45	△115
長期借入れによる収入	244	—
長期借入金の返済による支出	△370	△78
非支配株主への配当金の支払額	△132	△50
自己株式の取得による支出	△4,178	△11,153
自己株式の処分による収入	—	1
配当金の支払額	△7,067	△6,944
その他	△158	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,616	△18,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67	△909
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,326	1,669
現金及び現金同等物の期首残高	88,614	103,940
現金及び現金同等物の期末残高	※1 103,940	※1 105,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社CRCCメディア

佐賀シティビジョン株式会社

株式会社タイヨー

九動株式会社

久光エージェンシー株式会社

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド

ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド

ノーベン ファーマシューティカルス

ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ

ヒサミツ ユーケー リミテッド

ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド

久光製薬技術諮詢(北京)有限公司

P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア

他3社

当連結会計年度において、連結子会社1社を清算したため連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

久光-サノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

ロ その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

②たな卸資産

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- イ 当社及び国内連結子会社
主として定率法によっています。
- ロ 在外連結子会社
主として定額法によっています。

②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。
また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

- イ 一般債権
貸倒実績率によっています。
- ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっています。

②返品調整引当金

当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。

③賞与引当金

当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却を行います。ただし、金額の僅少なものについては、発生年度に一括償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	4,856百万円	5,544百万円

※2 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
建物及び構築物	945百万円(帳簿価額)	794百万円(帳簿価額)
機械装置及び運搬具	6百万円(")	1百万円(")
工具、器具及び備品	107百万円(")	86百万円(")
土地	59百万円(")	59百万円(")
計	1,119百万円(")	941百万円(")

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	827百万円(")	766百万円(")
機械装置及び運搬具	6百万円(")	1百万円(")
工具、器具及び備品	107百万円(")	86百万円(")
計	941百万円(")	855百万円(")

(上記資産に対する債務)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	78百万円	249百万円
長期借入金	647百万円	398百万円
計	726百万円	647百万円
上記資産のうち工場財団抵当に供している債務		
短期借入金	66百万円	244百万円
長期借入金	605百万円	360百万円
計	672百万円	605百万円

※3 (前連結会計年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、5,832百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除していません。

(当連結会計年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、5,832百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除していません。

※4 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(前連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,266百万円です。

(当連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,644百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
広告宣伝費	10,005百万円	9,661百万円
販売促進費	17,648百万円	13,740百万円
運賃及び荷造費	2,702百万円	2,687百万円
貸倒引当金繰入額	△23百万円	16百万円
給料及び手当	11,085百万円	8,553百万円
賞与引当金繰入額	997百万円	836百万円
退職給付費用	281百万円	691百万円
のれん償却額	1,068百万円	930百万円
業務委託費	974百万円	443百万円
研究開発費	14,965百万円	14,378百万円
うち賞与引当金繰入額	346百万円	346百万円
退職給付費用	95百万円	233百万円

※2 (前連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は14,965百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(当連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は14,378百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 (前連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は435百万円及び退職給付費用は165百万円です。

(当連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は437百万円及び退職給付費用は404百万円です。

※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
土地	1百万円	12百万円
計	2百万円	13百万円

※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
(除却損)		
建物及び構築物	6百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	66百万円	32百万円
工具、器具及び備品	8百万円	1百万円
リース資産	2百万円	一百万円
(売却損)		
建物及び構築物	一百万円	0百万円
土地	5百万円	12百万円
計	89百万円	71百万円

※6 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
事業用資産	米国	のれん	2,354

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行なえる事業単位でのグルーピングを基礎とし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしています。なお、減損の兆候の判定については、連結子会社を一つの単位として判定しています。

米国子会社ノーベン ファーマシューティカルス社の取得時に計上したのれんについて、同社の事業体制の見直しを行っていく中で減損テストを実施した結果、のれんの全額を減損しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算出しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△409百万円	1,046百万円
組替調整額	17百万円	△0百万円
税効果調整前	△392百万円	1,045百万円
税効果額	689百万円	74百万円
その他有価証券評価差額金	296百万円	1,119百万円
土地再評価差額金		
税効果額	177百万円	85百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△926百万円	△1,454百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,151百万円	611百万円
組替調整額	△29百万円	645百万円
税効果調整前	△3,180百万円	1,256百万円
税効果額	1,021百万円	△418百万円
退職給付に係る調整額	△2,158百万円	838百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△18百万円	26百万円
その他の包括利益合計	△2,629百万円	614百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,164,895	—	—	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,497,715	1,001,071	—	10,498,786

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	818株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	253株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			101

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	3,642	42.5	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月9日 取締役会	普通株式	3,427	40.0	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,472	41.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,164,895	—	—	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,498,786	2,000,794	1,000,000	11,499,580

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	573株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	221株
株主総会決議による自己株式の処分による減少	1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			203

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,472	41.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	3,470	40.5	平成28年8月31日	平成28年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,431	41	平成29年2月28日	平成29年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	81,584百万円	80,280百万円
有価証券に含まれる現金同等物	25,909百万円	28,419百万円
計	107,494百万円	108,699百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,553百万円	△3,089百万円
現金及び現金同等物	103,940百万円	105,610百万円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当社の米国子会社であるノーベン ファーマシューティカals社の製造販売承認権譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	255百万円
固定資産	394百万円
固定負債	△546百万円
譲渡関連費用	262百万円
事業譲渡益	2,914百万円
事業の譲渡価額	3,280百万円
事業譲渡による収入	3,280百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議または財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注)2を参照ください)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	81,584	81,584	—
(2)受取手形及び売掛金	37,638	37,638	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	73,533	73,533	—
②関係会社株式	1,634	770	△864
(4)長期性預金	129	131	2
資産計	194,520	193,658	△862
(1)支払手形及び買掛金	7,669	7,669	—
(2)電子記録債務	6,347	6,347	—
(3)短期借入金	1,605	1,605	—
(4)未払金	7,012	7,012	—
(5)未払法人税等	6,208	6,208	—
(6)長期借入金(※)	726	731	4
負債計	29,569	29,574	4
デリバティブ取引	—	—	—

(※)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	80,280	80,280	—
(2)受取手形及び売掛金	36,087	36,087	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	76,472	76,472	—
②関係会社株式	1,949	1,894	△55
(4)長期性預金	200	205	5
資産計	194,990	194,940	△49
(1)支払手形及び買掛金	8,005	8,005	—
(2)電子記録債務	6,375	6,375	—
(3)短期借入金	1,490	1,490	—
(4)未払金	6,264	6,264	—
(5)未払法人税等	2,559	2,559	—
(6)長期借入金(※)	647	647	—
負債計	25,343	25,343	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期性預金

長期性預金については、取引先の金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
非上場株式	3,961	4,334

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,638	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,986	—	—	—
長期性預金	—	129	—	—
合計	124,209	129	—	—

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,087	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,348	—	—	—
長期性預金	—	200	—	—
合計	120,716	200	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,605	—	—	—
長期借入金	78	279	357	10
合計	1,683	279	357	10

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	71	285	290	—
合計	71	285	290	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	39,212	19,988	19,224
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	39,212	19,988	19,224
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	3,424	3,924	△499
② 債券	—	—	—
③ その他	30,895	30,895	—
小計	34,320	34,820	△499
合計	73,533	54,808	18,724

当連結会計年度(平成29年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	42,902	23,096	19,805
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	42,902	23,096	19,805
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	802	838	△35
② 債券	—	—	—
③ その他	32,767	32,767	—
小計	33,570	33,606	△35
合計	76,472	56,702	19,769

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1	0	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

企業年金基金：当社は、平成7年7月1日から従来の退職金制度の一部について久光製薬厚生年金基金制度を採用していましたが、平成17年7月1日から久光製薬企業年金基金制度へ移行しています。

なお、昭和41年3月1日から退職金制度に上積みして適格退職年金制度を採用していましたが、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化しています。

退職一時金：当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	14,474	17,290
会計方針の変更による累積的影響額	△95	—
会計方針の変更を反映した期首残高	14,378	17,290
勤務費用	747	966
利息費用	183	68
数理計算上の差異の発生額	2,414	△366
退職給付の支払額	△423	△538
その他	△10	28
退職給付債務の期末残高	17,290	17,448

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	12,374	12,074
期待運用収益	358	350
数理計算上の差異の発生額	△736	245
事業主からの拠出額	348	352
退職給付の支払額	△269	△317
年金資産の期末残高	12,074	12,704

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,472	10,419
年金資産	△12,074	△12,704
	△1,602	△2,284
非積立型制度の退職給付債務	6,817	7,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,215	4,743
退職給付に係る負債	6,817	7,028
退職給付に係る資産	△1,602	△2,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,215	4,743

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
勤務費用	747	966
利息費用	183	68
期待運用収益	△358	△350
数理計算上の差異の費用処理額	△29	645
確定給付制度に係る退職給付費用	542	1,329

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
数理計算上の差異	△3,182	1,256

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	2,834	1,577

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
債券	57%	54%
株式	29%	31%
一般勘定	10%	10%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	101百万円	101百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権
決議年月日	平成27年7月10日	平成28年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,800株	普通株式 17,900株
付与日	平成27年7月27日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成27年7月28日～ 平成27年7月27日	平成28年7月26日～ 平成28年7月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権
決議年月日	平成27年7月10日	平成28年7月8日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	17,900
失効	—	—
権利確定	—	17,900
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	35,800	—
権利確定	—	17,900
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	35,800	17,900

② 単価情報

会社名	久光製薬株式会社 第1回新株予約権	久光製薬株式会社 第2回新株予約権
決議年月日	平成27年7月10日	平成28年7月8日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,796	5,032

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.754%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	81円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.249%

(注) 1. 10年間（平成18年7月から平成28年7月まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いています。

3. 平成28年2月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,838百万円	1,901百万円
役員退職慰労引当金（長期未払金）	419百万円	398百万円
未払事業税	402百万円	178百万円
貸倒引当金	154百万円	156百万円
棚卸資産	252百万円	233百万円
減価償却限度超過額	674百万円	625百万円
無形固定資産	2,109百万円	170百万円
会員権評価損	195百万円	186百万円
投資有価証券評価損	827百万円	784百万円
賞与引当金	649百万円	547百万円
委託研究費	1,254百万円	1,263百万円
その他	5,846百万円	4,903百万円
繰延税金資産小計	14,625百万円	11,349百万円
評価性引当額	△2,780百万円	△2,737百万円
繰延税金資産合計	11,844百万円	8,611百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,099百万円	△966百万円
その他有価証券評価差額金	△5,587百万円	△5,513百万円
その他	△2,821百万円	△2,570百万円
繰延税金負債合計	△9,508百万円	△9,050百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,336百万円	△438百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	4,293百万円	2,960百万円
固定資産－繰延税金資産	2,056百万円	512百万円
固定負債－繰延税金負債	△4,014百万円	△3,911百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.7%、平成31年3月1日以降のものについては30.5%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（企業結合等関係）

事業分離

当社の米国子会社であるノーベン ファーマシューティカルズ社（以下「ノーベン社」といいます。）は、閉経に伴う中等度から高度の血管運動症状（VMS）に対する非ホルモン経口製剤「Brisdelle®」および抗うつ経口製剤「Pexeva®」の製造販売承認権を、Sebela International Limitedに平成28年7月25日付で譲渡しました。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Sebela International Limited

(2) 分離した事業の内容

「Brisdelle®」及び「Pexeva®」の製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

ノーベン社の事業再構築の一環として、経営資源をより一層貼付剤に集中するため。

(4) 事業分離日

平成28年7月25日

(5) 法的形式を含む取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

2,914百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	255百万円
固定資産	394百万円
資産合計	649百万円
固定負債	546百万円
負債合計	546百万円

(3) 会計処理

譲渡の対価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額及び事業譲渡に伴う費用を、連結損益計算書において製造販売承認権譲渡益として認識しています。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

医薬品事業

4 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,250百万円
営業利益	266百万円

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
112,957	36,014	12,880	161,852

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
33,208	7,143	3,499	43,851

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディパルホールディングス	24,264	医薬品事業
アルフレッサホールディングス(株)	23,729	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
104,957	27,790	13,177	145,925

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
33,153	6,643	3,234	43,031

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディバルホールディングス	22,416	医薬品事業
アルフレッサホールディングス(株)	22,072	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	中富 博隆	—	—	当社代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO) 財団法人中富記念財団 理事長	—	財団 理事長 を兼任	第三者割当 による自己 株式の処分 (注)	1	—	—

(注) 当社の配当金によって財団法人中富記念財団の活動原資を拠出するための第三者割当による自己株式の処分(100万株 100万円)を行っています。なお、1株1円という発行価額は有利発行に該当することから、平成28年5月26日開催の第114回定時株主総会の承認を得た上での発行となっています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	2,657.41円	2,724.00円
1株当たり当期純利益金額	208.81円	241.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	208.76円	241.15円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,784	20,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,784	20,395
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,166	84,532
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	22	44
(うち新株予約権(千株))	(22)	(44)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成28年2月29日)	当連結会計年度末 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,095	229,205
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,102	1,301
(うち新株予約権(百万円))	(101)	(203)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,000)	(1,097)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	224,992	227,904
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	84,666	83,665

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,605	1,490	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	78	71	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	33	22	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	647	576	0.65	平成30年3月 から 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	32	—	平成30年3月 から 平成34年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,407	2,192	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71	65	71	77
リース債務	14	6	5	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,153	74,447	109,729	145,925
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	6,859	13,812	27,031	29,984
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	4,529	9,286	18,340	20,395
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.50	109.47	216.23	241.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	53.50	55.96	106.77	24.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,687	68,962
受取手形	2,517	2,321
売掛金	※1 29,452	※1 30,224
商品及び製品	5,965	7,417
仕掛品	141	135
原材料及び貯蔵品	5,533	5,209
前払費用	261	228
繰延税金資産	2,475	1,943
関係会社短期貸付金	405	419
その他	※1 581	※1 906
貸倒引当金	△183	△187
流動資産合計	119,837	117,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 9,871	※3 9,217
構築物	559	588
機械及び装置	3,935	5,020
車両運搬具	34	25
工具、器具及び備品	1,585	1,560
土地	11,155	11,312
リース資産	7	2
建設仮勘定	1,871	1,320
有形固定資産合計	29,020	29,048
無形固定資産		
販売権	3,676	2,612
その他	9	9
無形固定資産合計	3,685	2,622
投資その他の資産		
投資有価証券	43,367	44,435
関係会社株式	45,661	45,661
出資金	13	11
関係会社出資金	2,242	2,242
従業員に対する長期貸付金	47	40
関係会社長期貸付金	1,555	1,150
長期前払費用	66	44
前払年金費用	3,428	3,172
その他	※1 2,623	※1 2,755
貸倒引当金	△414	△412
投資その他の資産合計	98,590	99,100
固定資産合計	131,296	130,771
資産合計	251,134	248,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2月29日)	当事業年度 (平成29年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,352	6,377
買掛金	※1 3,940	※1 4,271
リース債務	4	2
未払金	※1 6,950	※1 6,889
未払費用	268	272
未払法人税等	5,726	2,181
返品調整引当金	126	134
賞与引当金	985	1,000
その他	535	784
流動負債合計	24,890	21,914
固定負債		
リース債務	2	—
再評価に係る繰延税金負債	1,716	1,614
退職給付引当金	5,540	6,002
繰延税金負債	4,252	4,137
その他	1,309	1,309
固定負債合計	12,821	13,063
負債合計	37,712	34,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金		
資本準備金	2,118	2,118
その他資本剰余金	6,123	3,641
資本剰余金合計	8,241	5,759
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	185,000	195,000
繰越利益剰余金	20,803	20,638
利益剰余金合計	205,803	215,638
自己株式	△26,001	△34,672
株主資本合計	196,517	195,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,165	14,285
土地再評価差額金	3,637	3,685
評価・換算差額等合計	16,802	17,971
新株予約権	101	203
純資産合計	213,422	213,374
負債純資産合計	251,134	248,353

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	※1 119,305	※1 112,671
売上原価	※1 40,902	※1 40,560
売上総利益	78,403	72,111
販売費及び一般管理費	※1,※2 52,716	※1,※2 50,567
営業利益	25,686	21,543
営業外収益		
受取利息	※1 41	※1 24
受取配当金	※1 788	※1 783
受取ロイヤリティー	※1 153	※1 105
その他	※1 183	※1 320
営業外収益合計	1,167	1,233
営業外費用		
為替差損	526	47
売上債権売却損	23	21
その他	8	0
営業外費用合計	558	69
経常利益	26,295	22,706
特別利益		
固定資産処分益	1	13
投資有価証券売却益	—	0
共同販売契約終了に伴う利益	—	1,303
特別利益合計	1	1,317
特別損失		
固定資産処分損	39	47
関係会社株式評価損	244	—
特別損失合計	284	47
税引前当期純利益	26,011	23,976
法人税、住民税及び事業税	9,762	6,759
法人税等調整額	△679	474
法人税等合計	9,083	7,234
当期純利益	16,928	16,741

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		23,559	68.3	22,579	66.9
II 労務費	※1	3,140	9.1	3,477	10.3
III 経費	※2	7,781	22.6	7,677	22.8
当期総製造費用		34,482	100.0	33,734	100.0
期首仕掛品たな卸高		109		141	
合計		34,591		33,855	
期末仕掛品たな卸高		141		135	
当期製品製造原価		34,450		33,720	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
※1	このうち、賞与引当金繰入額216百万円、退職給付費用157百万円が含まれています。	このうち、賞与引当金繰入額221百万円、退職給付費用388百万円が含まれています。
※2	このうち、製造委託費3,142百万円、固定資産の減価償却費2,066百万円が含まれています。	このうち、製造委託費3,169百万円、固定資産の減価償却費1,967百万円が含まれています。

(注) 会社が採用している原価計算の方法

原価計算は組別総合原価計算により直接費と間接費とに区分し、直接費は製品別に賦課し、間接費は経費の性質により配賦基準を算定して配賦し、実際原価計算によって分類集計を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	173,000	22,879	195,879
会計方針の変更による 累積的影響額						65	65
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	173,000	22,944	195,944
当期変動額							
剰余金の配当						△7,069	△7,069
土地再評価差額金の取 崩							
当期純利益						16,928	16,928
別途積立金の積立					12,000	△12,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	12,000	△2,141	9,858
当期末残高	8,473	2,118	6,123	8,241	185,000	20,803	205,803

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△21,823	190,771	12,875	3,459	16,335	—	207,107
会計方針の変更による 累積的影響額		65					65
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△21,823	190,836	12,875	3,459	16,335	—	207,172
当期変動額							
剰余金の配当		△7,069					△7,069
土地再評価差額金の取 崩		—					—
当期純利益		16,928					16,928
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4,178	△4,178					△4,178
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	289	177	467	101	569
当期変動額合計	△4,178	5,680	289	177	467	101	6,249
当期末残高	△26,001	196,517	13,165	3,637	16,802	101	213,422

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	185,000	20,803	205,803
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	185,000	20,803	205,803
当期変動額							
剰余金の配当						△6,943	△6,943
土地再評価差額金の取 崩						37	37
当期純利益						16,741	16,741
別途積立金の積立					10,000	△10,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2,482	△2,482			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△2,482	△2,482	10,000	△164	9,835
当期末残高	8,473	2,118	3,641	5,759	195,000	20,638	215,638

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26,001	196,517	13,165	3,637	16,802	101	213,422
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△26,001	196,517	13,165	3,637	16,802	101	213,422
当期変動額							
剰余金の配当		△6,943					△6,943
土地再評価差額金の取 崩		37					37
当期純利益		16,741					16,741
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△11,153	△11,153					△11,153
自己株式の処分	2,483	1					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,119	48	1,168	101	1,269
当期変動額合計	△8,670	△1,317	1,119	48	1,168	101	△47
当期末残高	△34,672	195,199	14,285	3,685	17,971	203	213,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
 - ② 時価のないものは、移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
 - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 返品調整引当金
期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。
- (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	4,057百万円	5,136百万円
長期金銭債権	180百万円	180百万円
短期金銭債務	1,889百万円	3,203百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っています。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
株式会社CRCCメディア	7百万円	一百万円

※3 (前事業年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、165百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。
(当事業年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、165百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	11,438百万円	11,245百万円
仕入高	3,988百万円	7,085百万円
その他の営業取引	10,042百万円	10,616百万円
営業取引以外の取引高	350百万円	221百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.8%、当事業年度51.8%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.2%、当事業年度48.2%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
運賃及び荷造費	2,468百万円	2,423百万円
広告費	7,578百万円	7,426百万円
販売促進費	11,615百万円	10,707百万円
貸倒引当金繰入額	△34百万円	4百万円
給料	4,927百万円	5,013百万円
賞与	1,189百万円	1,246百万円
賞与引当金繰入額	608百万円	608百万円
退職給付費用	272百万円	668百万円
減価償却費	1,447百万円	1,419百万円
租税公課	306百万円	398百万円
寄付金	181百万円	99百万円
業務委託費	1,953百万円	1,254百万円
研究開発費	11,316百万円	11,371百万円
うち賞与引当金繰入額	160百万円	170百万円
退職給付費用	95百万円	233百万円
減価償却費	624百万円	460百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年2月29日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	770	△23
計	794	770	△23

当事業年度(平成29年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	1,894	1,100
計	794	1,894	1,100

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成28年2月29日	当事業年度 平成29年2月28日
子会社株式	43,499	43,499
関連会社株式	1,368	1,368
計	44,867	44,867

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,776百万円	1,828百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	419百万円	398百万円
未払事業税	395百万円	174百万円
貸倒引当金	193百万円	183百万円
減価償却資産超過額	510百万円	471百万円
無形固定資産	349百万円	231百万円
会員権評価損	195百万円	186百万円
投資有価証券評価損	827百万円	784百万円
賞与引当金	323百万円	307百万円
委託研究費	1,254百万円	1,263百万円
その他	1,068百万円	768百万円
繰延税金資産小計	7,314百万円	6,598百万円
評価性引当額	△2,008百万円	△1,937百万円
繰延税金資産合計	5,306百万円	4,660百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,099百万円	△966百万円
その他有価証券評価差額金	△5,559百万円	△5,484百万円
その他	△424百万円	△403百万円
繰延税金負債合計	△7,082百万円	△6,854百万円
差引:繰延税金資産の純額	△1,776百万円	△2,193百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	—	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2%
試験研究費特別税額控除	—	△4.2%
評価性引当額	—	△0.3%
その他	—	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.2%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.7%、平成31年3月1日以降のものについては30.5%に変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	9,871	298	12	939	9,217	20,761
	構築物	559	109	11	68	588	1,852
	機械及び装置	3,935	2,439	11	1,342	5,020	25,743
	車両運搬具	34	5	0	14	25	222
	工具、器具及び備品	1,585	367	0	391	1,560	8,059
	土地	11,155 (5,354)	208	52	—	11,312 (5,300)	—
	リース資産	7	—	—	4	2	11
	建設仮勘定	1,871	2,904	3,455	—	1,320	—
	計	29,020	6,334	3,543	2,761	29,048	56,651
無形 固定 資産	販売権	3,676	21	—	1,084	2,612	—
	その他	9	—	—	0	9	—
	計	3,685	21	—	1,085	2,622	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	鳥栖工場建物及び設備	1,429百万円
	宇都宮工場建物及び設備	1,459百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	598	4	2	600
返品調整引当金	126	134	126	134
賞与引当金	985	1,000	985	1,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (114期)	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	平成28年5月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (114期)	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	平成28年5月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(115期 第1四半期)	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	平成28年7月11日 関東財務局長に提出。
		(115期 第2四半期)	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日	平成28年10月12日 関東財務局長に提出。
		(115期 第3四半期)	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	平成29年1月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年5月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(当社ストックオプション制度に 基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時 報告書です。		平成28年7月8日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		平成29年5月26日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書		平成28年7月8日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書です。	平成28年7月26日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書		自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日	平成28年6月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月11日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月8日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月9日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日	平成28年10月7日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日	平成28年11月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日	平成28年12月9日 関東財務局長に提出。
	自 平成28年12月1日 至 平成28年12月31日	平成29年1月10日 関東財務局長に提出。		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月24日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、久光製薬株式会社の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、久光製薬株式会社が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 田 靖	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 田 明 久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 篤 史	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中富博隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月26日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中富博隆は、当社の第115期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

